

災害に備えた体制の充実・強化

東日本大震災における被災地での対応や都内で起きた事象、また、今後の首都直下型地震の際に都内で想定される事態を踏まえ、それに適切に対応できるよう対策を進めます。

主な事業展開

- ◎ **東京都災害医療協議会の運営【一部新規】（再掲 P75）** **103 百万円**
 - ・ 災害の発生直後から迅速かつ円滑に医療を提供するため、東京都災害医療協議会を運営し、災害医療体制の強化を図ります。また、二次保健医療圏ごとに設置する「地域災害医療連携会議」において、地域の実情に応じた医療救護体制の整備を進めます。
 - ・ 災害時における都内全ての医療施設の役割分担を明確化し、重症患者に対応する災害拠点病院の拡充を行うとともに、中等症患者等を受け入れる「災害拠点連携病院」を新たに指定し、医療提供体制の強化を図ります。
 - ・ 他県からの医療支援チームの受入れや、患者の搬送調整等災害時に必要な医療が迅速・円滑に提供されるよう、都及び各二次保健医療圏に災害医療コーディネーターを中心とした連絡・調整体制を整備します。

- **「東京DMAT」の充実（再掲 P76）** **35 百万円**
 - ・ 一人でも多くの都民を救うために、災害現場で救命措置を実施する災害医療派遣チーム（東京 DMAT）を編成するとともに、NBC 災害への対応など機能の充実を検討していきます。〔25 病院〕

- ◎ **医療施設耐震化の促進（再掲 P76）** **10,409 百万円**
 - ・ 災害時の医療体制を確保するため、救急医療機関など都内全ての病院について、新築建替、耐震補強、耐震診断に必要な経費を補助し、耐震化を促進します。
補助要件の緩和や、都独自の支援を実施するなど、耐震化のより一層の促進を図ります。〔耐震診断 12 施設 耐震補強 14 施設 新築建替 24 施設〕

- ◎ **社会福祉施設等耐震化の推進（再掲 P24、41、52）** **759 百万円**
 - ・ 昭和 56 年以前に建設された社会福祉施設等の中には、耐震性が十分ではないものもあります。震災から入所者等を守るため、民間施設を対象に、耐震診断・耐震改修及び仮設整備に必要な経費を補助し、耐震化を促進します。
〔耐震診断 83 施設、耐震改修 58 施設〕

- ◎ **社会福祉施設・医療施設等耐震化促進事業（再掲 P24、41、52）** **37 百万円**
 - ・ 耐震化が必要な施設を個別訪問し、状況に応じた相談や提案、アドバイザーの派遣など、きめ細かな対応を行い、社会福祉施設・医療施設等の耐震化を促進します。
[社会福祉施設等 200 施設]

- ◎ **児童福祉施設等耐震化促進事業（土地賃料）（再掲 P25）** **8 百万円**
 - ・ 耐震化に向けた改修及び改築に際して必要となる仮設施設の土地の賃借料に補助を行い、保育所等の耐震化を強力に推進します。

- ◎ **保育施設の非構造部材耐震対策支援事業【新規】（再掲 P25）** **（包括補助）**
 - ・ 子供の日中の集団生活の場である保育施設の非構造部材の耐震対策に係る経費の一部を補助することにより、子供の安全確保のための取組を促進します。
[子供家庭支援区市町村包括補助事業]

- **東京都医療施設自家発電設備整備事業【新規】（再掲 P76）** **116 百万円**
 - ・ 大規模災害発生時において、診療継続が望ましい救急、透析、産科を標榜する診療所に対し、自家発電設備の整備を促進します。

- ◎ **災害時要援護者対策の推進** **1 百万円 包括補助**
 - ・ 区市町村の防災担当者、福祉担当者等を対象に、要援護者支援に係る研修を実施します。
 - ・ 東日本大震災の経験を踏まえた対策の強化や、今後予定されている災害対策基本法の見直しに応じた対策の拡充により、実効性の高い避難支援体制の構築に取り組む区市町村を支援します。
[地域福祉推進区市町村包括補助事業]

- **在宅人工呼吸器使用者への支援** **3 百万円 包括補助**
 - ・ **人工呼吸器使用難病患者非常用電源設備整備事業【新規】** **3 百万円**
災害等による停電が命に直結する在宅人工呼吸器使用難病患者の安全を確保するため、医療機関が行う患者に無償貸与する非常用発電機や無停電装置の整備を支援します。
 - ・ **在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業** **（包括補助）**
在宅人工呼吸器使用者について、本人、家族及び支援に関わる者が災害への備え及び災害発生時の適切な対応を行えるよう、区市町村が行う、災害時個別支援計画の策定を支援します。
[地域福祉推進区市町村包括補助事業]

- **高齢者を熱中症等から守る区市町村支援事業（再掲 P37）** **（包括補助）**
 - ・ 高齢者を熱中症等から守るため、熱中症予防の普及啓発や見守り及び猛暑時の避難場所の設置等に取り組む区市町村を支援します。[医療保健政策区市町村包括補助事業]

東日本大震災を契機として発生した様々な影響に適切に対応するとともに、都内に避難されている方々に対して引き続き必要な支援を実施していきます。

主な事業展開

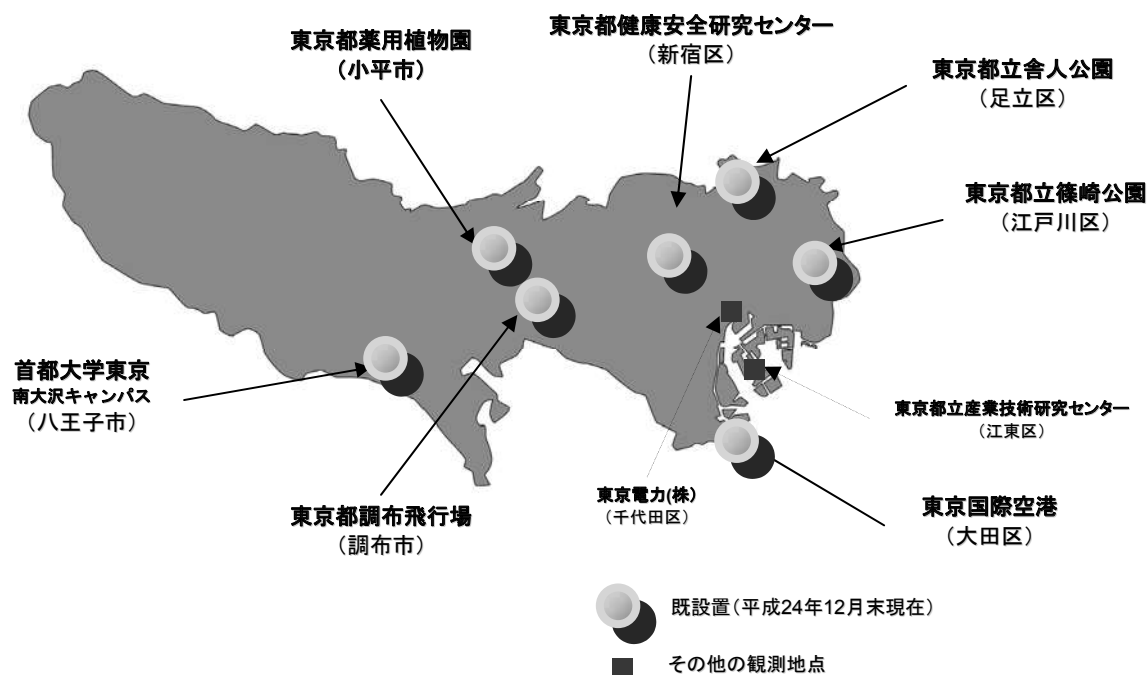
◎ 放射能測定体制及び情報発信の充実

43 百万円

・ 空間放射線量の測定

都内7か所に設置したモニタリングポストにより、空間放射線量を継続的に測定します（都内では9か所で実施）。また、測定機器の貸出しや技術的助言により、区市町村による測定を支援します。

<モニタリングポストの設置場所>



<モニタリングポスト>



空間放射線量を 24 時間
連続して自動測定

- ・ 食品等の放射性物質の検査の実施

ゲルマニウム半導体核種分析装置等により、都内の小売店等に流通している食品について、都民が日常的に摂取する食品及び子供が継続的に摂取する食品を中心に、モニタリング検査を実施するほか、芝浦と場でと畜した牛肉の全頭検査を行います。また、水道原水・飲用井戸等の検査についても計画的に実施します。

＜ゲルマニウム半導体核種分析装置＞



ゲルマニウム半導体核種分析装置（右）による食品検査の様子

- ・ 情報発信の充実

放射能に関する測定・検査結果について、随時ホームページで公表し、携帯電話、スマートフォンにも対応した情報提供をしていきます。また、都民の関心の高いテーマを題材とした都民フォーラムを開催します。

○ 避難者の孤立化防止事業

181 百万円

- ・ 都内に避難している被災者の孤立化を防止するため、各地区の社会福祉協議会等が、避難者の生活する地域の実情に応じて実施する戸別訪問や交流サロンの設置等の取組を支援します。

